

神戸市 農業委員会だより

2025 年度（秋 号）

発行：神戸市農業委員会事務局

電 話 078-984-0387

FAX 078-984-0388

第 85 回 ～ 第87回 月例総会 結果報告

【 現地調査を実施 】

月例総会で審議する案件について、農業委員と事務局職員で8月 18 日(月)、9月 18 日(木)、10 月 17 日(金)に現地調査を行いました。



【 審議・決定結果概要 】

月例総会の結果は以下のとおりです

総会開催日 【 85 回 】 8/29(金)
【 86 回 】 9/30(火)
【 87 回 】 10/30(木)

		件 数		
		85回	86回	87回
農地の権利移動 (法3条)	所 有 権 移 転	8	7	6
農地の権利移動(相続等、 許可不要)(法3条の3)		4	9	8
権利移動を伴わ ない転用 (法4条)	市 街 化 区 域	3	6	1
	調整区域	1	2	3
権利移動を伴う 転用 (法5条)	市 街 化 区 域	3	4	5
	調整区域	8	2	5
賃借権の解約(法18条)		3	2	0
農用地利用集積等促進計画		19	11	16

【 新規就農者のご紹介 】

8 月から 10 月に新たに新規就農された方は次のとおりです。地元農家の皆様、どうぞよろしくお願いします

新規就農者	年 齢	就農地
山本 圭吾	40 代	西区押部谷町
黒田 由美	50 代	西区神出町
川崎 泰彦	60 代	西区平野町
安森 弘昌	60 代	西区伊川谷町
藤原 政美	50 代	西区伊川谷町
葛西 祐介	40 代	北区長尾町

新規就農者	年 齢	就農地
坂本 由美	40 代	西区岩岡町
坂田 朋紀	30 代	西区神出町
宇鷹 暢彦	50 代	西区神出町
PopoGarden 合同会社	—	西区押部谷町
一般社団法人やまとた	—	北区道場町

農政施策に関して市長と意見を交わしました！

農業委員会では、従来からの農政施策に関する課題を踏まえた意見を取りまとめ、市長に提出してきました。

今年度は、担い手の高齢化や耕作放棄地の問題はどうかなどについて、地域でも様々な事にチャレンジし、農地を守るために地域に密着した取り組みを行っている農業者を農業委員・推進委員が取材し、農業者や地域が抱える課題や課題解決のための方策などを動画にまとめ、9月16日(火)に前中会長はじめ役員・推進委員計7名が久元神戸市長を訪ね、作成した動画を視聴したあと意見交換を行いました。



当日は、有機栽培における課題や、高温対策に係る米の新品種の栽培状況、スマート農業のほか、遊休農地の活用に向けた農業委員会への協力依頼や、新規就農者、農村移住者、農村交流人口の拡大などのための農地の活用方策について、幅広い議論が交わされました。

引き続き農業者の思いが市政に反映されるよう活動を行っていきます。



第21回 農地利用最適化推進委員会 第85回 月例総会 第15回 定期総会を開催しました！

令和7年8月29日(金)、北野会館において第85回月例総会・第21回農地利用最適化推進委員会・第15回定期総会を開催しました。

定期総会では、特例により月例総会で議決した案件の報告や、「令和7年度農地利用最適化推進施策に関する意見」について話し合いました。



【 神戸市農業委員会の今後の活動（予定） 】

- 第88回 月例総会 11月28日(金) 午後2時から (三宮ビル東館)
- 第89回 月期総会 12月25日(木) 午後2時から (三宮ビル東館)
- 第90回 月期総会 / 第22回 推進委員会 / 第16回 定期総会
1月29日(木) [時間・場所未定]

会議の日時・場所等は都合により変更される場合があります。



農地の利用状況調査について

農業委員会は、農地法に基づき、毎年1回、管内の農地の利用状況についての調査（農地パトロール）を行い、さらに、遊休農地の所有者に対し、利用意向調査を実施しています。

今年度も12月上旬から中旬にかけて、農業委員会が地域を巡回し、農地の利用状況を調査します。

調査後は、遊休農地に対して農地への復元を促すなど解消を図っていきます。

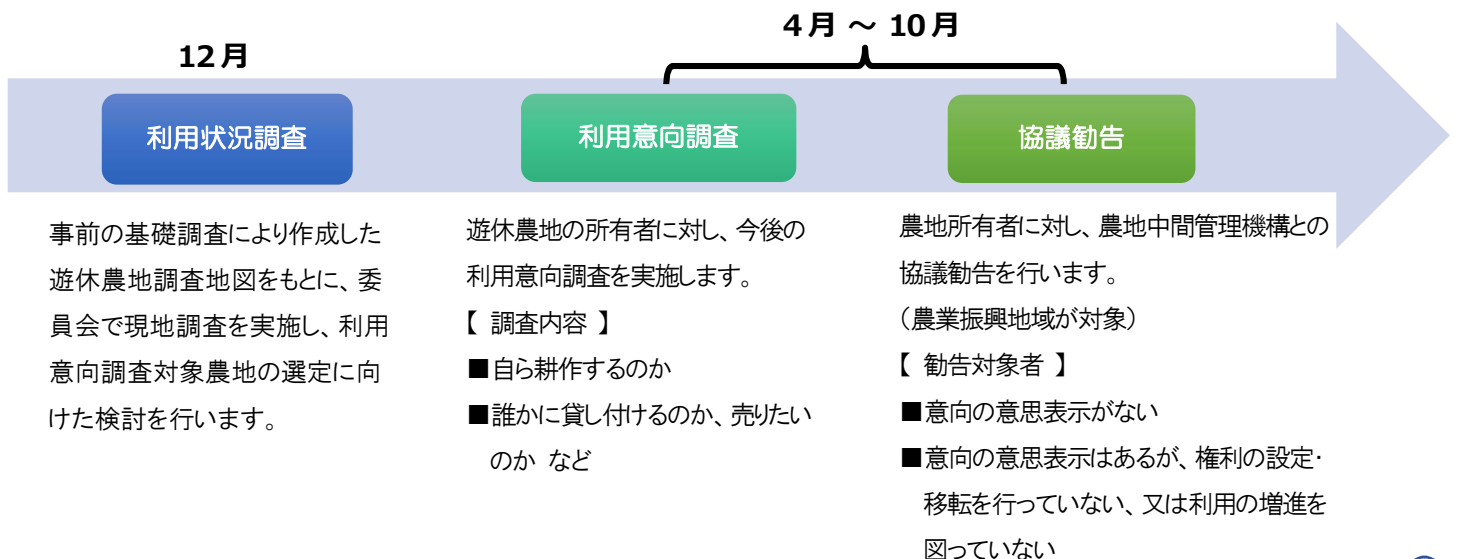
調査の際には、農地の中に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

遊休農地と判断される農地

- 1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない。
- 周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っている。



【調査の流れ】



近年、農業者の高齢化や相続による不在地主の増加などにより耕作放棄地や不作付け地などの遊休農地が増加しています。遊休農地は農地としての機能を損なうだけでなく、ゴミの不法投棄や病害虫の発生など、周辺にさまざまな問題を引き起こします。遊休農地になると、地域の営農にも迷惑がかかり、生活している人々の住環境などにも悪影響を及ぼします。一度、遊休農地になると、復元に労力や費用がかかるとともに、借り手を探すのも困難になります。農地が荒れる前に、関係機関などにまず相談をしましょう。

農地は、有効活用できるようにしましょう！

農地管理ができず、 売りたい・貸したい場合

農地の売り先や借り手を探しているがなかなか見つからないという方は、次の方法を利用して探すこともできます。



農地バンク（神戸・里山暮らしのすすめ）

WEBへ農地情報を掲載します。

☎078-984-0387

（窓口：神戸市農業委員会）

<https://kobe.satoyama.jp/>

